

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表 2023年 3月 3日

事業所名 キンダーハイム地域支援事業

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		・利用定員に対し、広い部屋を使用している ・広さを生かして遊びに合わせて使う場所を変えている ・入室できる人数を決めている	・人数に対しかなり広い部屋を使用しているため、広さを生かした過ごしができるように今後も職員で話し合っていく。 ・コロナ感染予防から、入室できる人数を決めているが、感染状況等を見て、人数の変更も検討する。
	2	職員の配置数は適切である	4		・1人多く配置している	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4		・部屋の入口、靴箱前はフラットになっている	・トイレの段差について、現在は問題なくご利用いただけているが、今後利用する方の状況に応じて台を置くなどし、対応することは必要。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		・職員会議を行い、話し合っている	・引き続き、定例会議だけでなく必要に応じて会議を行い、職員同士の話し合いから目標を設定し、取り組み後の振り返りを行い、良い支援につなげていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		・ご意見を参考にし、改善を図っている	・モニタリング書類の感想欄のご意見や、来られた際のやりとり、子どもたちの状況も合わせて参考になっている。現在は概ね良い評価を得ているが、今後も子どもたちへのよりよい支援に向けて、保護者の意向もうかがい改善に取り組む。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		・館内掲示とホームページで公表している	・ホームページ更新時に保護者にお伝えする。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3	・現在、第三者による評価は行っていない	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		・子どもの発達や感染対策、実践報告など年に数回研修を行っている	・総括会議も含め、平均月1回程度の事業所内研修を行っている。また広く職員が研修を受けることができるようオンラインでの外部研修にも参加した。今後もオンライン研修も含め、学びの場を作っていくよう、様々な種類の研修を勧めていく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4		・懇談などでの保護者からの聞き取り、普段の活動の様子などを踏まえて作成している	・アセスメント表への記入と懇談から、保護者のニーズや子どもたちの課題を分析し、支援計画を作成している。今後も保護者のお話を丁寧にうかがい、それを職員間で共有し、子どもたちや保護者のニーズ、課題の把握に努める。

適切な支援の提供

10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		・発達検査を受けた家庭には結果をうかがい、資料の提出をお願いしている	・発達検査の内容や項目の意味について、引き続き会議等で確認していく。
11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		・会議で決めている	・子どもたちの様子を共有しながら、必要な取り組みについて今後も話し合っていく。
12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		・設定遊びは基本的には週替わりだが、子どもたちの成長を保護者の方と確認するために数か月、間を空けて同じ遊びを入れることもある	・今後も子どもたちが興味を持って参加できるような内容を職員会議で話し合い、企画していく。
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	1	3	・月2回の土曜日のみの実施。長期休暇や学校行事による体調や子どもたちの様子を考慮し、課題を設定している	・今後も、入学後や新学期など緊張しやすい時期は、保護者から家庭での様子をうかがい、子どもたちが自分のペースで取り組める課題を設定する。
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4		・気持ちと表情、状況と気持ちなどの結びつきを感じることでできる個別の取り組みと、ルールのある遊びなどを合わせて取り組んだ	・新しく参加する子どもたちの状況に合った内容を検討し、準備を行う。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		・予め日案の確認を行い、役割分担について話し合っている	・子どもたちへの関わり方や各職員の役割などを会議で確認しているため概ねスムーズに運営できているが、よりよい関わりができるよう支援後の振り返りを丁寧に行っていく。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		・終了後、子どもたちの様子や保護者の感想を共有し、次回以降の支援の仕方を話し合っている	・今後も、子どもたちの様子や保護者からうかがった話を職員間で共有し、関わり方など支援の内容について話し合っていく。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		・毎回日記録等を作成している	・引き続き、子どもたちの姿をわかりやすく記録し、支援の見直しを図っていく。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4		・6か月に1回はモニタリングを行い、支援の見直しを行っている	・子どもの状況に応じて柔軟に支援内容を変更する。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	4		・子どもが意欲的に参加できるよう、選んだり話し合ったりできる遊びも随時行っている	・「できた」という達成感を子どもたちが得て、自分の考えを持って話をしたり取り組んだりできるよう、今後も子どもたちの興味と年齢と課題に合わせた取り組みを行っていく。

関係機関や保護者との連携

20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	1	・基本的に児童発達支援管理責任者が出席している	・引き続き児童発達支援管理責任者が出席するが、ケースによって他の職員が出席した方がよい場合は参加者を変更する。
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	2	2	・必要に応じて学校と情報共有を行うが、親子通園のため基本的には保護者を通してやりとりになっている	・月2回の親子での参加のため、送迎時の対応など連絡調整の必要はないが、学校での様子などで共有したほうがよい内容については、引き続き保護者を通して行っていく。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		2	・現在はおられません、親子通園のため保護者を通してのやりとりと必要に合わせ、直接主治医と連絡することができる	・親子教室のため保護者から対応方法についてうかがい、必要に応じて主治医と連携する。
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2	2	・幼児期から継続してご参加いただいているため、幼児期の情報は共有できている。また保護者を介してやりとりを行っている	・次年度も児童発達支援事業から移行されるケースであるため、就学前の状況は把握できている。新たな職員体制になる場合、児童発達支援事業での保護者からの聞き取りやモニタリング書類、懇談記録などを放課後等デイサービス開始前に共有しておく。
24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		4	・1年生のみの参加の為実施していない。	
25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	1	・必要に応じて連携している。	・児童発達支援事業から利用されているケースであるため、これまでも連携している。引き続き助言を受けよい支援につなげていく。またサービス担当者会議のような場だけでなく、普段の子どもの様子を共有できるよう、こちらからも電話をし、相談しやすい関係を作っていく。
26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4		・月2回土曜日の実施のため、交流の場を設ける予定はないが、必要に応じて検討する。
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	1	・管理職が参加している	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		・定期的な懇談と毎回来られた時にお話を伺ったり、子どもの様子について保護者と話し合ったりしている	・自由遊びの時間での会話や懇談、要望に合わせ随時懇談を行っている。こどもたちの参加の様子は保護者にその場で見ていただいているため共通理解を得やすい状況であるが、必要に合わせ懇談ができることを保護者に再度お伝えする。

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3		・子どもの発達や状況に合わせた保護者学習会を年に数回行っている	・保護者とのやりとりから学習会のテーマを決めた。次年度は新たなメンバーとなるため、保護者のニーズに合わせ学習会を企画する。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		・契約時、変更時に行っている	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		・定期と保護者の求めに応じて懇談を行ったり、参加された時にお話を伺ったりし、相談に応じている	・相談内容に合わせ、助言や支援を行い、内容によっては本の紹介や貸し出し、支援グッズの紹介も行っている。今後も必要な助言ができるよう、研修や本からも情報を得ていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		・保護者学習会で保護者同士で話をし、自由遊びの時間にお話していただいたりしている	・児童発達支援事業から利用されているため、保護者同士自由にお話されている。今後も交流ができる場を作るとともに、保護者学習会で保護者同士で悩みや考えを話せる場を作っていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4		今年度苦情はなかったが、お話を伺った場合は迅速に対応する	・要望については普段の保護者の方とのやりとりでうかがい、状況に合わせ取り組んでいる。直接言いにくい場合には「ご意見箱」に入れていただけることを再度保護者にお伝えする
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		・月ごとのプログラムを発行している	・毎月のプログラムは子どもたちが自分で読めるよう、全てひらがなでの表記としたことで予定を確認してから登園できている。これからも理解に合わせ、読みやすい内容で作成する。
	35	個人情報に十分注意している	4		・鍵のかかる棚に入れている	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		・必要に応じて視覚支援などを用いてわかりやすく伝えている	・児童発達支援から参加いただいているため、必要な支援については把握できているが、状況に合わせ、支援の方法を変えていけるよう柔軟に対応する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4	・地域住民を招待することはないが、地域のお祭りに参加しており子どもたちにも案内している	・入館していただきやすい建物の作りになっている。どなたでも入れることから安全面への配慮を行っている。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、警察から職員を派遣していただき防犯研修を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者が館内に入ってきた時の対応などを警察の方から直接教えていただいたが、何度でも教えてもらい考えなくても行動できるようになることは必要。複数担任で「自分だけではない」という安心感があるため、「自分の一人の時だったら」という危機意識をもって研修に参加するよう、実施前に周知する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		<ul style="list-style-type: none"> ・なぜそうするのか、理由も伝えながら訓練を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約している子どもたち全てに避難訓練に参加していただけるよう前期、後期に分けて行っている。児童発達支援事業から継続して参加されている子どもたちばかりのため、行動の意味を伝えてから避難訓練を行った。これからも繰り返し訓練を行い、定着を図る。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年研修を受けている 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加と合わせ、内部では伝達研修を行っている。毎年研修を受けることで、職員自身の言動の振り返りにもつながっている。今後も継続して研修を行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に確認し、支援計画にも記載している ・ケガの処置など緊急のやむを得ない場合以外、身体拘束は行わないようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境設定と視覚支援を行いながらやりとりすることで気持ちの切り替えができる子どもたちであるが、支援の対象児が変わることで関わり方の工夫が必要になる。身体拘束ではない関わり方について職員の知識を深めていけるよう、引き続き研修と普段の職員間の話し合いを行っていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーの確認はしているが、現在クッキングなど食の提供を行っていない ・必要な場合は、その都度保護者に確認している 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時と半年ごとのアセスメント表の確認の際に、アレルギーの有無について保護者にうかがっている。今後クッキングを行えるようになれば、改めて保護者にアレルギーの有無について確認し、必要に合わせ医師の指示に基づく対応をとる。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット事例があった場合、職員全体で共有している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット事例があった場合、終礼等で伝えていく。年度の始めに環境の見直しとともにヒヤリハット事例の振り返りを行う。